

花の苗の無料配付について（概要）

花壇等のある町内会、通り会などで次のような場所であれば、年2回（5月末、11月末）花の苗を無料配付します。

1. 無料配付できる場所の条件

- 人目につきやすいこと
- 交通の支障にならないこと
- 土地の所有者の許可が得られること
- 町内会や通り会などで管理するもの

2. 申込の時期と配付時期

5月末からの配付希望の場合、3月末までに別紙（花いっぱい運動花苗配付対象花壇等の申込書）を提出してください。

11月末からの配付希望の場合、8月末までに別紙（花いっぱい運動花苗配付対象花壇等の申込書）を提出してください。

配付の日時・場所・本数などについては、代表者に事前に郵送で通知いたします。

※予算の都合上、申込書を受理しても花苗をすぐに配付できない場合がありますのでご了承ください。

3. 配付場所

本庁、吉野、伊敷、松元、桜島支所管内・・・照国公園

谷山、喜入支所管内・・・慈眼寺公園駐車場（ふるさと考古歴史館横）

郡山支所管内・・・郡山支所

吉田支所管内・・・吉田支所